

誓約書

私は、共同住宅等に係る水道料金等の均等割計算適用の申請にあたって、下記の事項を的確に履行することを誓約いたします。

記

- 1 入居者等が同一市内間にて転居するときは、佐賀市上下水道局等への届出を確実に
行うよう周知すること。
- 2 入居戸数に変動が生じた場合は、変更申請を行うこと（年に2回まで）。
- 3 申請者及び代理人が変更となったときは、代理人選定（変更）届により速やかに届
け出ること。
- 4 期の中途において水道料金等の支払者の変更をし、一旦精算をする場合、支払者変
更日までの精算分の水道料金等と支払者変更後の最初の定例日までの水道料金等の
どちらにも入居戸数分の基本水量付料金が算定されるため、引き続き使用した場合に
比べ、割高になってしまう場合があるが、異議申し立てをしないこと。
- 5 料金算定の特例について、入居者等へ周知すること。
- 6 水道料金を滞納した場合は、佐賀市水道事業給水条例第37条の規定に基づき、共
同住宅の全戸が給水停止の執行を受けても異議申し立てをしないこと。
- 8 入居者からの水道料金等に係る苦情についての処理を行うこと。
- 9 貯水槽以下装置の水質保全及び漏水防止等維持管理は、申請者及び代理人が全責任
を負うこと。また、貯水槽の清掃を年1回以上必要に応じて行い、事前に「共同住宅
等の貯水槽清掃届（様式第7号）」を局に届け出ること。

年 月 日

佐賀市上下水道事業管理者 宛

住 所

（どちらかを○で囲む）

申請者

氏 名

印

代理人

電話番号（緊急連絡先）

共同住宅等所在地 佐賀市

共同住宅等名称